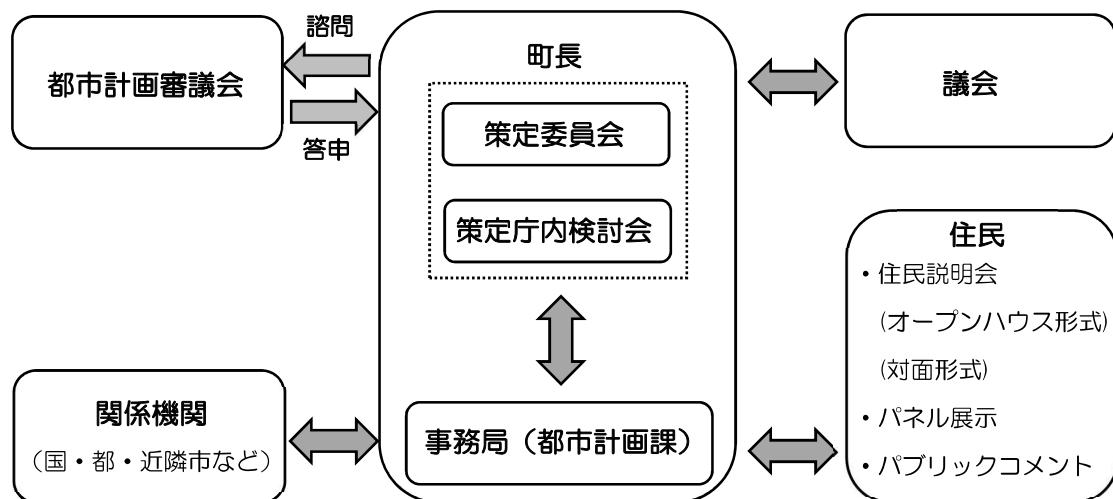


参考資料

1. 策定体制・検討経過

(1) 策定体制



(2) 瑞穂町都市計画審議会

回数	開催日	議題
第1回	令和5年 7月 13日	<ul style="list-style-type: none">瑞穂町立地適正化計画の策定について今後のスケジュールについて
第2回	令和5年 12月 21日	<ul style="list-style-type: none">現状分析・課題についてまちづくりの方針、施策・誘導方針についてオープンハウス形式住民説明会の結果について（報告）
第3回	令和6年 4月 19日	<ul style="list-style-type: none">目指すべき都市の骨格構造について誘導区域の設定方針について
第4回	令和6年 8月 1日	<ul style="list-style-type: none">都市機能誘導施設の設定について誘導施策の設定について
第5回	令和6年 11月 7日	<ul style="list-style-type: none">届出制度について防災指針の設定について計画の目標指標と進行管理の設定について住民説明会・パブリックコメントについて
第6回	令和7年 3月 19日	<ul style="list-style-type: none">瑞穂町立地適正化計画（案）について

(3) 瑞穂町立地適正化計画策定委員会

回数	開催日	議題
第1回	令和5年 7月 3日	・瑞穂町立地適正化計画の策定について
第2回	令和6年 3月 8日	・現状分析・課題について ・まちづくりの方針、施策・誘導方針について ・目指すべき都市の骨格構造について ・誘導区域の設定方針について
第3回	令和6年 7月 18日	・都市機能誘導施設の設定について ・誘導施策の設定について
第4回	令和6年 10月 17日	・防災指針の設定について ・計画の目標指標と進行管理の設定について ・住民説明会・パブリックコメントについて
第5回	令和7年 2月 20日	・住民説明会の結果について ・パブリックコメントの結果について ・各課照会の結果について ・瑞穂町立地適正化計画（案）について

(4) 瑞穂町立地適正化計画策定庁内検討会

回数	開催日	議題
第1回	令和5年 7月 3日	・瑞穂町立地適正化計画の策定について
第2回	令和5年 10月 19日	・現状分析および課題の整理について ・まちづくりの方針、施策・誘導方針について ・オープンハウス形式住民説明会について
第3回	令和6年 2月 26日	・目指すべき都市の骨格構造について ・誘導区域の設定方針について
第4回	令和6年 7月 10日	・都市機能誘導施設の設定について ・誘導施策の設定について
第5回	令和6年 10月 10日	・防災指針の設定について ・計画の目標指標と進行管理の設定について ・住民説明会・パブリックコメントについて
第6回	令和7年 2月 20日	・住民説明会の結果について ・パブリックコメントの結果について ・各課照会の結果について ・瑞穂町立地適正化計画（案）について

2. 委員名簿

(1) 瑞穂町都市計画審議会

(令和6年11月1日現在)

構成	氏名	
学識経験者	会長 小野 正彦 田中 和義 天野 紀子 上野 勝	
町議会議員	大坪 国広 小川 龍美 古宮 郁夫 下澤 章夫	
関係行政機関職員	福生消防署長	中村 秀和 (令和6年3月31日まで 水越 文広)
	多摩建築指導事務所 建築指導第三課長	大野 智永 (令和6年3月31日まで 鮫嶋 俊二)
	福生警察署長	高木 淳 (令和6年8月25日まで 菊地 敏晃)

(2) 瑞穂町立地適正化計画策定委員会

(令和6年11月1日現在)

委員会役職	職名
委員長	都市整備部長
副委員長	企画部長
委員	住民部長
委員	協働推進部長
委員	福祉部長
委員	教育部長
委員	協働推進部参事（危機管理官）
委員	都市整備部 都市計画課長
委員	都市整備部 交通政策モノレール推進課長 (令和6年3月31日まで まちづくり・モノレール推進担当主幹)

(3) 瑞穂町立地適正化計画策定庁内検討会

(令和6年11月1日現在)

委員会役職	職名
座長	都市整備部 都市計画課長
構成員	都市整備部 交通政策モノレール推進課長 (令和6年3月31日まで まちづくり・モノレール推進担当主幹)
構成員	企画部 企画政策課長
構成員	企画部 財政課長
構成員	住民部 税務課長
構成員	住民部 環境課長
構成員	協働推進部 協働推進課長
構成員	協働推進部 産業経済課長
構成員	協働推進部 安全・安心課長
構成員	福祉部 福祉課長
構成員	福祉部 子育て応援課長
構成員	福祉部 高齢者福祉課長
構成員	都市整備部 建設課長
構成員	都市整備部 下水道課長
構成員	教育部 学校教育課長
構成員	教育部 社会教育課長
構成員	教育部 図書館長

3. 住民周知および意見収集

(1) オープンハウス形式住民説明会

令和5年11月11日および12日に開催された瑞穂町産業まつりにブースを出展し、住民を対象に立地適正化計画についてパネル紹介しました。また、シール貼付形式のアンケート調査（任意）を実施し意見を伺いました。

開催日	場所	アンケート回答者
令和5年11月11日	瑞穂ビューパーク競技場・スカイホール	82名
令和5年11月12日	瑞穂ビューパーク競技場・スカイホール	94名



【パネル展示】



【アンケート調査】

瑞穂町まちづくりアンケート①	
各項目はまるごとこに2つシールを貼ってください。	
設問：瑞穂町では今後、町の中心地や拠点となる地域に、どのような機能が維持され、充実していくことを想いますが？	
シール貼付用欄	
A : 高齢者や障がい者の生活がいい、豊かな生活に寄与する「介護・障害福祉」	
B : 子育て世代を支援する「子育て支援機能」	
C : 豊富な地区交流・スポーツ等の施設を充実する「文化機能」	
D : 産業活性化や新規入のサービス、本町への居住機能などに寄与する「産業機能」	
E : 安心で安心できる医療サービスを提供する「医療・診療所など」	
ご回答ありがとうございました。	

瑞穂町まちづくりアンケート②	
各項目はまるごとこに2つまでシールを貼ってください。	
設問：瑞穂町では自然災害に対する取組として、どのようなことが重要だと思いますか？	
シール貼付用欄	
A : 地震対策（河川の水害、津波対策などの水害対策など）	
B : 洪水対策（河川の氾濫や湖沼・池塘の氾濫・被災地の対策など）	
C : 住まいの耐震対策（新築建物、既存建物の耐震化など）	
D : 災難コミュニティの結合力向上（自立的災難組織の充実、防災訓練の実施など）	
E : 防災機器の備蓄（防災マップ・防災アドバイスの充実など）	
F : 防災者など、自分で防災知識を学ぶ人の支援体制の充実	
ご回答ありがとうございました。	

(2) パネル展示

住民を対象に、立地適正化計画とはどのような計画なのかを知ってもらうため、町役場庁舎や各コミュニティセンターでパネル展示を実施しました。

期間	場所
令和6年 1月 15日～令和6年 1月 21日	町役場庁舎 1階ホール前
令和6年 1月 22日～令和6年 1月 28日	元狭山コミュニティセンター
令和6年 1月 29日～令和6年 2月 4日	長岡コミュニティセンター
令和6年 2月 5日～令和6年 2月 13日	武藏野コミュニティセンター



(3) 対面形式住民説明会

「瑞穂町立地適正化計画（素案）」について、住民意見をいただくため、対面形式にて説明会を実施しました。

開催日	場所	参加者人数
令和6年 12月 15日	町役場庁舎 1階ホール	3名
令和6年 12月 16日	町役場庁舎 1階ホール	16名



(4) パブリックコメント

ホームページ上および町役場、各コミュニティセンターにて「瑞穂町立地適正化計画（素案）」を示し、住民意見を伺いました。

期間	場所	意見者人数
令和6年12月16日～ 令和7年1月16日	・都市計画課 ・町役場庁舎 1階 情報公開コーナー ・元狭山コミュニティセンター ・長岡コミュニティセンター ・武藏野コミュニティセンター	3名



4. 用語解説

あ行	
IoT	Internet of Things（インターネット・オブ・シングス）の略称で“モノのインターネット”的こと。従来のパソコンやスマートフォンなどの通信機器だけではなく、世の中に存在するさまざまなモノにインターネットを通して通信する仕組み。
ICT	Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。情報処理および情報通信に関する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。新しい生活様式新たな感染症に関し、長期間にわたって感染拡大を防ぐために、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に定着させた日常生活のこと。3密（密集・密接・密閉）の回避や身体的距離の確保、こまめな換気などの実践が考えられる。
イノベーション	技術革新と訳されることが多い。語源の「innovare」（ラテン語）がもつ「新しくする、更新する」という意味から派生した。サービスや組織、ビジネスモデルなどの新たな考え方や新技术により、今までにない価値創造を目指すこと。
インキュベーション	事業の創出や創業を支援するサービスや活動のこと。
インフラ	インフラストラクチャー。生活や産業の基盤となる公共設備のこと。雨水貯留浸透施設雨水を一時的に貯めたり地下に浸透せたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制する施設で、浸透ます、浸透トレンチ、透水性の舗装などの種類がある。
雨水浸透	雨水を地中に浸透させること。地表面に水が溢れるのを抑制する効果がある。
AI	AIは Artificial Intelligencece（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略称で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。
SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略称。同じWebサイトに登録した利用者同士が交流できるWeb上の会員制サービス。
SDGs	Sustainable Development Goals（サステナブル・デベロップメント・ゴーリズ）の略称で、持続可能な開発目標のこと。国際連合の加盟国193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた国際目標。貧困対策など、取り組むべき17のゴール（目標）・169のターゲット（方向性）から構成され、「誰一人取り残さない」ことを誓っている。
オープンスペース	道路、公園・緑地、河川、民有地に設けられた出入り自由な広場など、建築物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地の総称。
か行	
通いの場	地域住民を主体とした、体操や趣味などを通じた人との交流などの多様な場のこと。
幹線道路	全国あるいは地域・都市内において、主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路。
かん養	降雨・河川水などが地下浸透して帯水層に水が補給されること。市街化の進行に伴い、かん養機能の高い農地・林地・空地などが宅地や舗装道路に変わり、雨水などによる地下水かん養が阻害されつつある。
急傾斜地崩壊危険区域	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」によって定められた区域で、切土、盛土など一定の行為を制限する必要がある土地のこと。
狭あい道路	幅員が狭く、救急車や消防車などの通行が困難な道路。法律的な定義はないが、幅員4m未満の道路をさす場合が多い。
業務継続計画（BCP）	「瑞穂町地域防災計画」にもとづき、大規模な地震災害等によって、ヒト、モノ、情報といった利用可能な資源が制約される状況下で、必要な資源の確保・配分を行い町の業務を継続させ、町民の生命、生活および財産を守ることを目的とした計画。
緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車道路、一般国道およびこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路のこと。

区域区分	「都市計画法」にもとづき、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に区分すること。いわゆる「線引き制度」。
グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能（生物多様性の確保、防災・減災、環境保全、景観形成など）を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを支える社会基盤のこと。
建築物の不燃化	市街地における延焼防止をはかるため、建築物の壁、柱、床、はり、屋根または階段などの主要な構造物について、耐火性能（通常の火災が終了するまでの間、火災による建築物の倒壊および延焼を防止するために建築物の部分に必要とされる性能）の高い鉄筋コンクリート造、れんが造などの構造を採用したり、建材に燃えにくい材料などを用いたりすることにより、建築物を燃えにくくすること。
耕作放棄地	過去1年以上作付がなされず、今後数年の間に再び耕作される明確な見込みのない農地のこと。
交通結節点	人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続が行われる場所、複数の交通モード間の不連続点のこと。
交流人口	定住人口（地域に住んでいるひとの数）とは異なり、観光などで地域に訪れるひとのこと。
子育て世代包括支援センター	母子保健法にもとづき市町村が設置するもので、妊娠・出産・育儿に関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療福祉の関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する機関。
コンパクト・プラス・ネットワーク	居住地を公共交通沿線や日常生活の拠点に緩やかに誘導することで、居住と生活サービス施設との距離を短縮することにより、住民の生活利便性の向上をめざす都市づくりのこと。

さ行

サテライトオフィス	企業・組織の重要拠点から離れた場所に設置されたオフィスのこと。
市街化区域	「都市計画法」にもとづいて指定された、既に市街地を形成している区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域のこと。都市計画区域のうち、既に市街地になっている区域や公共施設の整備、面的な整備を行うことにより積極的に市街地をつくっていく区域。
市街化調整区域	都市計画で定められている都市計画区域における区域区分の1つであり、市街化を抑制すべき区域。
自主防災組織	「災害対策基本法」第2条の2第2号において規定される地域住民による任意の防災組織のこと。
次世代モビリティシステム	新しい交通手段や交通システムの総称。AIを活用した自動運転技術などの最先端技術を取り入れて進化した移動手段のこと。
シティプロモーション	地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のこと。
住宅セーフティネット	住宅を確保するのが難しい「住宅確保要配慮者（高齢者、子育て世帯、低所得者、障がい者、被災者など）」などに対してその居住を支援する仕組みや取組のこと。
集約型都市構造	市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に、居住機能、医療・福祉等の生活サービス機能などを集積させる都市構造のこと。
浸水継続時間	浸水深が50cmになってから50cmを下回るまでの時間。
生活道路	一般道路のうち主として地域住民の日常生活に利用される道路。

た行

立川断層	関東山地東部から武蔵野台地西部にかけて分布する断層帯。埼玉県入間郡名栗村から東京都青梅市、立川市を経て府中市に至る断層帯で、名栗断層と立川断層から構成されている。全体として長さは約33km。
多摩イノベーションパーク構想	東京都「未来の東京」戦略ビジョン『戦略17 多摩・島しょ振興戦略』に位置づけられた、多摩地域にある大学、研究機関、専門人材、大手ハイテク企業、高い技術力を有する中小企業などの集積と国内外の先端産業やスタートアップとの活発な融合により世界有数のイノベーション先進エリアとしての地位を確立することを目指した東京都の構想のこと。

地域コミュニティ	一定の地域を基盤とし、その地域で活動する人々が集い、地域づくり活動や地域活動を話し合い、解決に向けて取り組むなど、さまざまな活動を自主的・主体的に行っている住民組織のこと。
地価公示	国土交通省土地鑑定委員会が毎年1月1日時点における標準地の正常な価格を3月に公示するもの。
地区計画	「都市計画法」にもとづき、一定規模の地区を対象とし、建築物の建築形態、公共施設等の配置など、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを行うために定められる計画のこと。
DX	Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略称で、デジタル技術を活用した業務プロセスやビジネスモデルの改革のこと。
低炭素型まちづくり	持続可能な社会を構築できるよう、「財政支出の効率化・重点化」「良好な地球環境の維持」「高齢者などの生活・子育て環境」に対応できるコンパクトなまちづくりのこと。具体的には、日常生活に必要なまちの機能が、住まいに身近なところに集積され、住民が自家用車に過度に頼ることなく、公共交通によってこれらの機能にアクセスできるようなまちづくりのこと。
デマンド交通	利用者の予約に応じて運行する地域公共交通のこと。
テレワーク	情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	2000年（平成12年）の都市計画法改正により規定された「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（法第6条の2）のこと。都市計画区域マスタープランとも呼ばれる。
都市計画道路	都市計画法にもとづいて都市計画において定められた計画道路のこと。都市における安全かつ快適な交通を確保するとともに、活力と魅力のある快適な都市形成に寄与し、あわせて防災強化の役割を果たすなど、多面的な機能を有する都市の骨格をなす施設。
都市計画マスタープラン	1992年（平成4年）の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（法第18条の2）のこと。
都市再生特別措置法	都市再生特別措置法とは、近年における急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に都市を対応させるため、2002年に制定された法律。
都市施設	道路、公園、上下水道、河川など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生じる恐れがある区域。
土地区画整理事業	土地区画整理法にもとづき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善および宅地の利用の増進をはかるために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業。

な行

内水	大雨で下水道管や水路がいっぱいになり、マンホールや雨水ますなどから水があふれること。
二次医療	入院治療を必要とする重症患者の医療を担当する医療のこと。先進的な技術を必要とする特殊な医療をのぞく入院治療を主体とした一般の医療需要に対応するもの。
認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ施設のこと。認定こども園には、多様なタイプ（幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型）がある。

は行

バリアフリー	「バリア（障壁）」を「フリー（のぞく）」、つまり障壁となるものを取りのぞくことで生活しやすくしようという考え方のこと。
--------	---

PPP/PFI	Public Private Partnership/Private Finance Initiative（パブリック・プライベート・パートナーシップ/プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等をはかる手法のこと。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、効率化や公共サービスの向上を目指している。
ビッグデータ	膨大かつ多様で複雑なデータのこと。スマートフォンを通じて個人が発する情報、カーナビゲーションシステムの走行記録など、日々生成される集合されたデータのこと。
5G	5th Generation（第5世代移動通信システム）の略。国際電気通信連合が定める規定・IMT-2020を満たす無線通信システム。「超高速・大容量」、「超低遅延」、「多数同時接続」といった特長を持つ次世代の移動通信システムのこと。
防災拠点	地震などの大規模な災害が発生した場合に、被災地において救援・救護などの災害応急活動の拠点となる施設・空間のこと。
防災施設	市街地において、火災の延焼を防ぐ延焼遮断帯（広幅員の幹線道路および沿道建物の不燃化）、避難路（幹線道路など）、避難地（学校、公園などのオープンスペースなど）、消化施設（防火水槽など）、災害復旧活動のための施設（食料備蓄倉庫、資機材倉庫、ヘリポートに活用できる防災公園など）、都市の防災性を高める施設の総称。
ま行	
瑞穂町協働事業ガイドライン	平成30（2018）年10月に策定された、多くの方が協働を理解し、協働を始める際に活用できるよう、協働の仕組みや進め方をわかりやすく説明した指針。
瑞穂町協働宣言	平成26（2014）年10月に策定された、町にかかわる多くの方が、世代や立場の壁を越えて協力し合う「自立と協働」のまちづくりを実現していくための一つの道しるべのこと。
や行	
用途地域	都市機能の維持増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的な利用をはかるため、「都市計画法」にもとづき、建築物の用途、容積率、建ぺい率および高さについて規制・誘導するもの。
ら行	
ライフサイクルコスト	製品や構造物を取得・使用・廃棄するために必要な費用の総額のこと。企画・設計から維持・管理・廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の合計額。
ライフライン	電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設のこと。

瑞穂町立地適正化計画

令和7年3月

発 行

瑞穂町 都市整備部 都市計画課

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地
TEL 042-557-0599
FAX 042-556-3401
